

【施策14】 持続可能な経営基盤の確保 【取組 38・39・40・41・42】



現状と課題

- 全国的な生産年齢人口の減少に伴う技術職・専門職への担い手不足などにより職員の確保が困難になっていることや、定年以外での理由による中途退職者が増加している傾向にあります。また、今後、ベテラン職員が一斉に退職する時期を迎え、知識・技術・技能の共有・継承が課題となることから、これらの諸課題に対応するために、技術継承を確実にしながら、将来を担う人材を育成・確保する必要があります。【➡取組38】
- 今後、担い手不足が深刻化していく状況において、限られた人員で事業を継続していくために、デジタル技術の活用等による事業見直し・業務改善及び長時間勤務の是正に取り組むとともに、事業・事務、市民サービスの再構築や民間活用の推進による効率的・効果的かつ機動的な執行体制を構築していく必要があります。【➡取組39】
- デジタル技術の急速な進展を背景に、更なるお客さまサービスの向上や業務の高度化・効率化、働き方・仕事の進め方改革の推進に向けて、情報セキュリティを確保しながらDXに向けた取組を進めていく必要があります。【➡取組40】
- 上下水道事業で使われなくなった土地・建物や、施設の更新時期までに使う予定がない土地などを有効活用する必要があります。【➡取組41】
- 将来の人口減少に伴い、水需要や料金等収入の減少が見込まれる一方、老朽化施設の更新に伴う費用の増加や物価高騰等に伴う事業費の増加などが見込まれることから、将来の事業環境を見据えて安定的に事業運営をしていくために、財政基盤の強化を図る必要があります。【➡取組42】

施策の効果

- ◆効果的な人材育成・確保により、事業を取り巻く環境の変化に対応し、よりよい市民サービスが提供できます。
- ◆効率的・効果的な執行体制の確立やデジタルツールの活用により、業務の高度化・効率化や経費削減が図られます。
- ◆資産・施設の有効活用による収益の確保、再生可能エネルギーの創出に取り組むことにより、持続可能な経営基盤を確保できます。
- ◆財政基盤を強化することにより、将来にわたって持続可能な安定した上下水道事業を運営していくことができます。

【取組38】 人材育成の推進

水道 工水 下水

●専門的な知識・技術・技能の継承

専門的な知識・技術・技能の継承のために、職務を通じての職場におけるOJTや職員のニーズを踏まえた職場外でのOFF-JTを中心に、多様な研修を通じた人材育成を行い、職員として求められる能力を獲得させるとともに、ジョブローテーションによりその能力を活用する職場に配置し能力の定着を図ります。

また、災害時にも迅速かつ適切な対応が行えるよう、災害派遣者の体験を局内共有するなど、緊急時にも活躍できる人材育成を行います。



上下水道局新規採用職員研修



エアープラグ研修

◇実施研修(一部抜粋)◇

研修種別	研修目的	研修内容
局研修(一般研修)	基本的知識及び技術の習得と実務能力の向上を図る	新規採用職員研修 マネジメント能力向上研修 服務規律研修 など
局研修(専門研修)	各部門ごとの具体的かつ専門的な研修プログラムを設計、実施し、課題対応力向上を図る	水道部研修 下水道部研修 危機管理研修・訓練 など
派遣研修	職務を遂行する上で必要な知識・技術を体系的に学習し、高度・専門的な知識・技術力の向上を図る	水道技術者専門別研修会 管路設計講習会 など (日本水道協会、日本下水道協会 など)

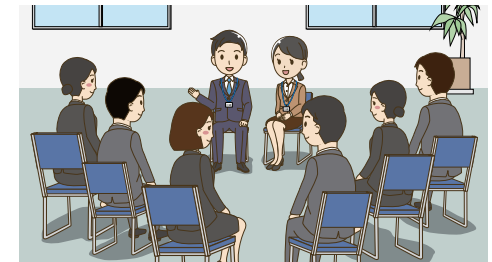
●効果的な人材確保

川崎市職員採用説明会やかわさきナビゲーター(「川崎市で働くことの魅力」等を伝える職員)などを通じて、川崎市上下水道局の魅力を積極的に発信するなど職員を安定的に確保するための取組を推進します。

専門職種の採用強化に向けて、「専門職シゴト紹介ページ」、「職場PRチラシ」、「職場密着動画」等を活用し、広く情報発信をします。また「専門職種 1day現場見学会」、「インターンシップ等実習生の受入れ」等により、仕事への理解・関心を高め、就職につながるきっかけづくりに取り組みます。



職員採用のための職場PRチラシ(配管工事員)



先輩職員との座談会

●職員の意欲・改革意識向上

業務改善・研究発表会や職場提案、意見交換会などを実施し、日々の業務に主体的に取り組む意識の醸成を図ります。



業務改善・研究発表会

取組 / 指標	R6年度	R11年度
人材育成の推進	継続実施	
職員エンゲージメント率※	68.1% (R7年度)	80%以上

※局職員の「やりがい」、「成長」、「愛着」を総合的に図った指標

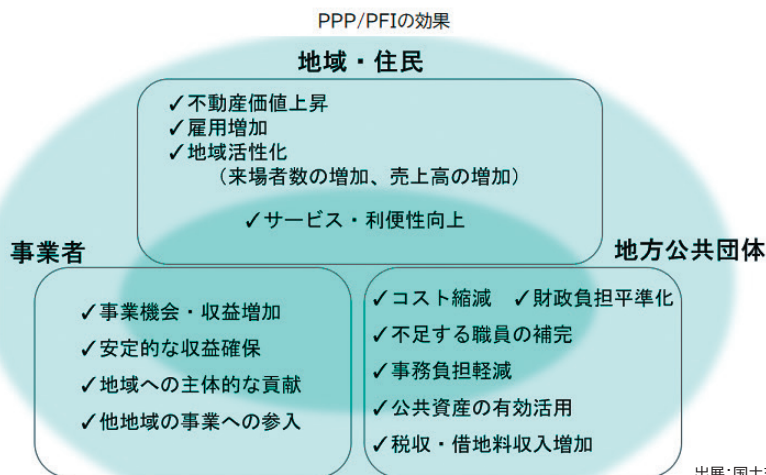
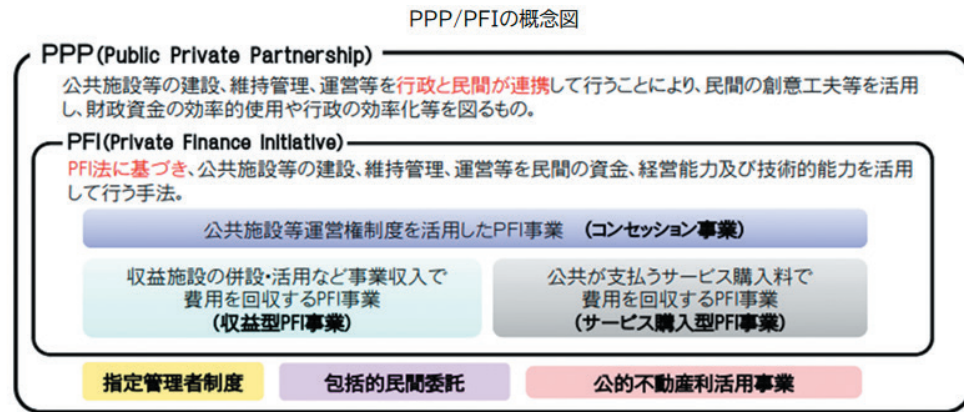
【取組39】 効率的・効果的な執行体制の構築

水道 工水 下水

●民間活用を含めた最適な事業手法の推進

PPP/PFI、民間委託など、事業内容や方向性、取り巻く状況の変化を踏まえた最適な民間活用手法や民間活用の範囲を検討します。

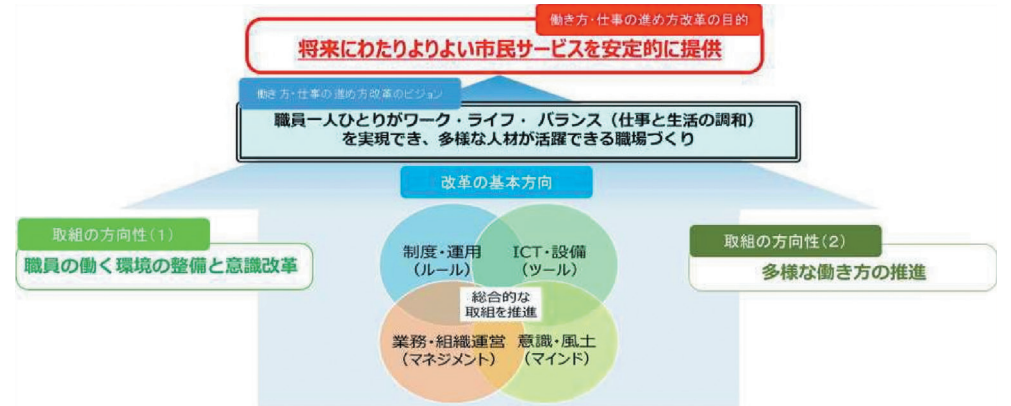
これにより財政支出の負担軽減、サービスの質の向上だけでなく、社会的課題・地域課題の解決などの効果が期待できます。



出展：国土交通省HPから抜粋

●働き方・仕事の進め方改革の推進

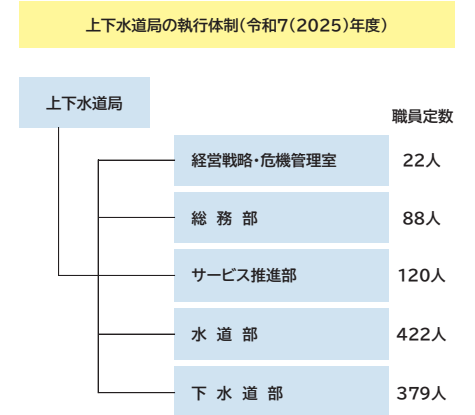
職員の働く環境の整備と意識改革、多様な働き方の推進などに取り組むことにより、将来にわたりよりよい市民サービスを安定的に提供します。



出展：川崎市行財政改革第3期プログラム

●執行体制の最適化

今後、担い手不足が深刻化していく状況において、限られた人員で事業を継続していくため、簡素で効率的・効果的かつ機動的な執行体制となるよう組織の最適化を進めていきます。



取組 / 指標	R6年度	R11年度
効率的・効果的な執行体制の構築	継続実施	継続実施

【取組40】DXの推進

水道

工水

下水

本計画に記載している各取組において、デジタル技術を活用する内容を集約し、進捗管理を行うことによって、上下水道事業全体のDXを推進していきます。

●お客さまの利便性の向上につながる取組

給水装置・排水設備工事関連業務のさらなるデジタル化

【取組34関連】

順次実施

- 遠隔検査・オンライン検査予約の導入
- タブレット導入等による審査・検査のペーパーレス化
- 電子申請率の向上に向けた申請フォームのアップデート



eL-QR(地方税統一QRコード)の導入

【取組37関連】

R10導入予定

- 納付書へのeL-QR表示による支払手段の多様化

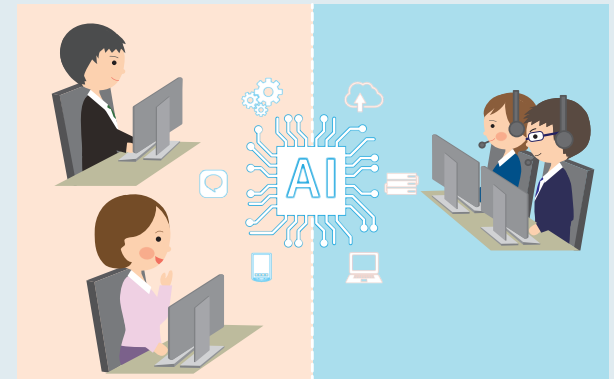


上下水道お客さまセンターの運営におけるAI等の活用

【取組36関連】

導入検討

- お客さまからの問い合わせ対応に、AIを含むデジタル技術を活用することによる対応品質の向上及び業務の効率化

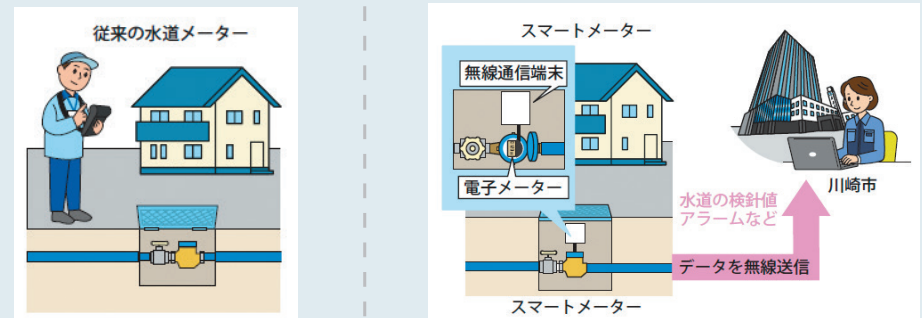


水道スマートメーターの導入に向けた検討

【取組37関連】

実装化に向けた検討

- 使用水量の見える化など新たなサービスに関する調査・検討



●上下水道施設の維持管理等の高度化・効率化につながる取組

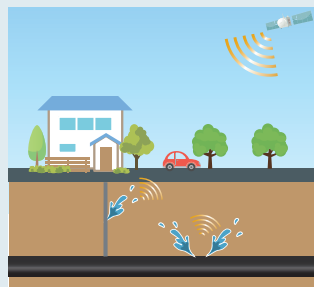
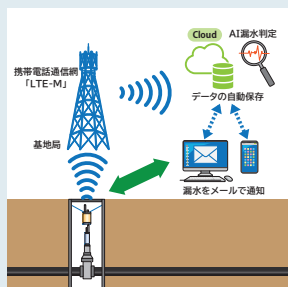
管路・管きよの効果的・効率的な点検・調査

【取組11・14関連】

- 人工衛星による漏水検知技術の活用
- IoT技術やAIを活用した漏水常時監視の範囲拡大

実施検証及び導入検討

対象拡大



- 下水管きよやマンホールのAIの活用による劣化診断等の調査技術の導入検討

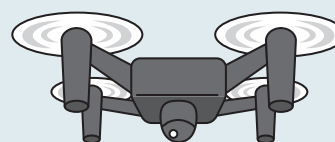
実施検証及び導入検討

施設・設備の運転・維持管理の高度化・効率化

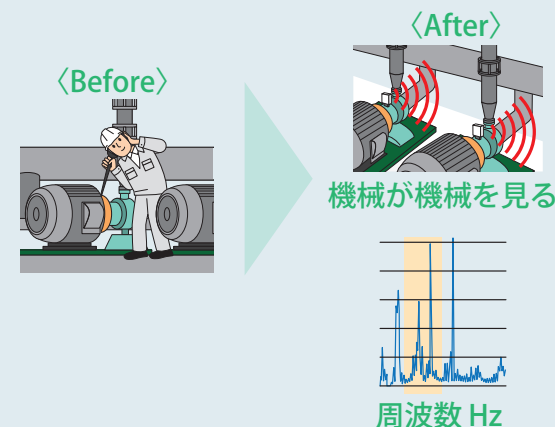
【取組12・15関連】

- ドローンやセンシング技術、AI等の活用

更新等に合わせて
導入検討



ドローンの活用



●危機管理対策等につながる取組

情報システムの活用による危機事象時の迅速かつ的確な対応

【取組23関連】

- 災害時における情報システムの活用

継続実施



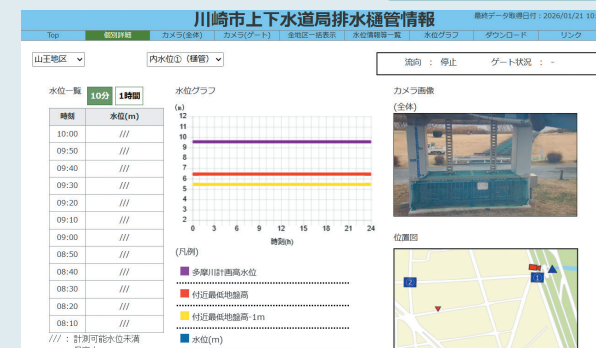
迅速かつ
的確な対応

災害リスク情報の周知・発信に関する取組の推進

【取組24関連】

- 観測機器から得られる排水樋管情報の提供及び有効活用

継続実施



その他

- 各業務システムサーバのクラウド化
- ノーコード・ローコードツール、生成AI等の導入

継続実施

【取組41】 資産・施設の有効活用

重点

水道

工水

下水

●土地・建物の貸付等による収益確保

経営基盤の確保を図るため、施設上部や更新用地などの貸付等による収益確保を推進します。



生田浄水場用地の有効活用



フロントタウン鷺沼

●市民利用施設の提供

施設上部や更新用地などを最大限活用することにより、快適な市民利用施設として、憩いの空間を提供します。



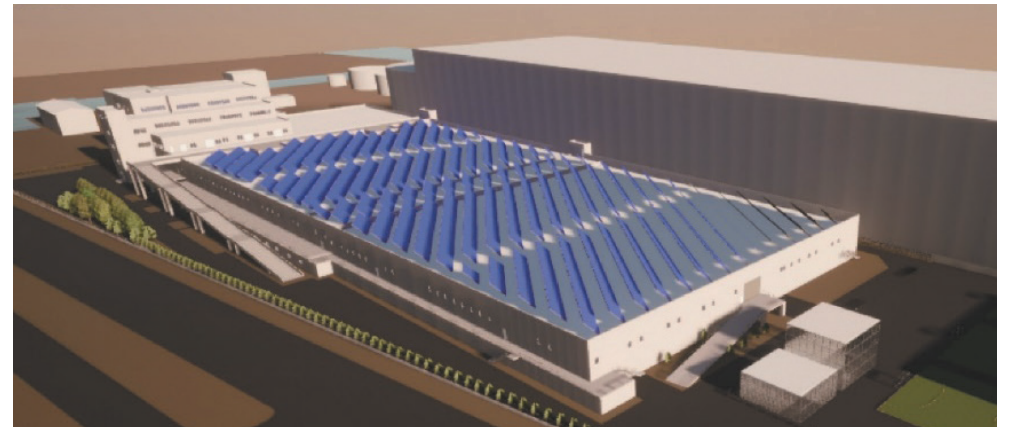
鷺沼ふれあい広場



加瀬ふれあい広場

●再生可能エネルギー創出に向けた取組の推進

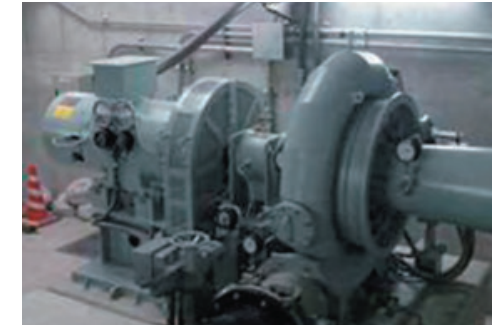
施設上部などの資産を最大限活用し、PPAモデル等を適用した太陽光発電、小水力発電を引き続き実施していきます。また、更なる再生可能エネルギーの創出に向けた調査・検討を行います。



入江崎水処理センター西系水処理施設屋上PPA事業



生田配水池上部太陽光



平間調整池小水力発電設備

取組 / 指標	R6 年度	R 11年度
資産・施設の有効活用	継続実施	
資産の有効活用の収益額	9.4 億円 / 年	9.8 億円 / 年以上

【取組42】 財政基盤の強化

重点

水道

工水

下水

●料金・使用料制度等の見直し(水道・下水)

水需要が減少する中、老朽化した施設の更新などによる事業費の増加が見込まれているため、持続可能な経営基盤の確保に向け、水道料金及び下水道使用料について、経営環境の変化に対応した制度等の見直しを行います。

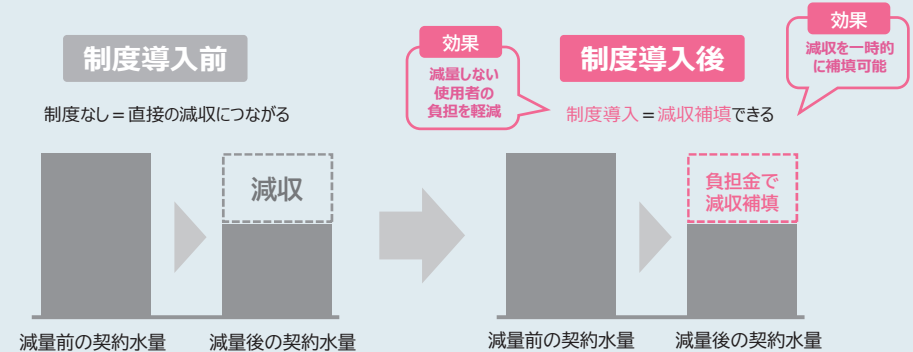
●工業用水道料金の改定に向けた検討(工水)

令和7(2025)年4月に工業用水道料金の改定を行いました。今後の施設更新需要や財政状況等を踏まえ、次期料金改定に向けた検討を行います。

コラム

契約水量見直しに伴う「減量負担金制度」の導入(令和7(2025)年1月)

工業用水道利用者が契約水量を減量する場合、減収につながることや、減量しない利用者の負担に影響があるため、「減量負担金制度」を導入しました。



●財源確保に向けた取組の推進

現金預金残高や金利の動向に注視し、計画的かつ効果的な資金調達の方法や累積資金の活用を検討します。

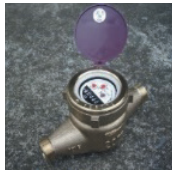
取組 / 指標	R6 年度	R 11年度
工業用水道料金の改定に向けた検討	—	実施 (R10 年度～)
その他財政基盤の強化の取組	継続実施	
経常収支比率【水道】	105.4%	100%以上
経常収支比率【工水】	105.4%	91.0%以上
経常収支比率【下水】	105.1%	100%以上

主な検討事項

口径別料金制への移行【水道】

口径の大きさによって料金が異なる。

20mm口径



家庭



150mm口径



工場



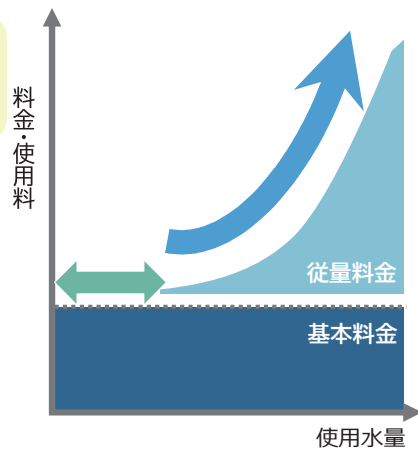
詳細はこちら

基本水量の廃止又は引下げ【水道・下水】

一定の水量まで基本料金のみで使用できる。



基本水量



逦増(累進)度の緩和【水道・下水】

使用する水量が増えるほど単価が高くなる。



逦増(累進)度

料金制度等見直しの広報活動

水道料金・下水道使用料の制度等の見直しについて、使用者に対して本市水道事業・下水道事業への理解を深めてもらい、料金制度等の見直しが円滑に行えるよう広報活動に取り組んでいます。

■ 広報紙での発信



第60号 (R7.6.2発行)

第57号 (R6.9.2発行)

■ 局ウェブサイトでの発信



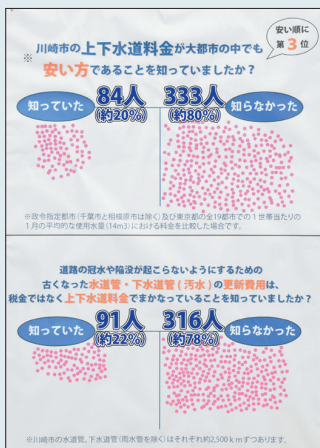
■ +αの広報

上下水道の強みと料金改定の必要性をお伝えするパネルの展示



川崎アゼリア広報コーナーにて(R7.10.10~24)

■ 局のイベントでのシールアンケート



みずみずフェア(R7.6.21)にて

■ 局公式X投稿



第4章 財政収支見直し

前中期計画(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)では、計画期間に予定していた施策・取組を着実に推進してきましたが、この間の社会情勢の変化により維持管理費用や建設改良費が増加している一方、水需要の減少に伴い料金等収入の増加は見込めない状況にあるなど、今後、財政状況は厳しさを増すことが想定されます。このような厳しい経営環境においても、持続的に上下水道サービスを提供していくため、本中期計画期間(令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)で予定している施策・取組の着実な遂行に必要な投資額や維持管理費用を基に財政収支見直しを作成しました。

なお、水道事業及び下水道事業については、水需要構造の変化等への対応として、料金制度等の見直しを検討するため、令和6(2024)年5月に「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方」について、川崎市上下水道事業経営審議委員会※へ諮問を行い、令和8(2026)年2月に答申を受領しました。現在、答申内容を踏まえた検討を行っているところであることから、本章で示す財政収支見直しは、料金制度等の見直しは考慮していません。

また、より長期的な視点で経営の持続性を検証する必要があるため、本計画期間以降(令和12(2030)年度～令和19(2037)年度)についても試算を行うことで、計画期間と合わせて12年間の収支見直しとしています。ただし、計画期間以降の試算値については、参考として平均値で示しています。

※「川崎市上下水道事業経営審議委員会」は[学識経験者・団体推薦委員・市民公募委員]で構成されている。

財政収支見直しの主な試算条件

項目\会計	水道事業	工業用水道事業	下水道事業
料金等収入	本市の将来人口推計及び水需要予測を踏まえて試算	利用者の今後の契約水量及び使用水量の見直しに料金単価をかけて試算	本市の将来人口推計及び水需要予測を踏まえて試算
人件費	「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている賃金上昇率の「成長移行ケース」値を反映		
減価償却費	現有固定資産の償却額に今後の建設投資に係る償却額を加えて試算		
支払利息等	借入済みの企業債の利息額に新規発行予定企業債の利息額を加えて試算。新規発行企業債の利率は「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている各名目長期金利の「成長移行ケース」値をベースに、過去の金利動向を加味して試算		
建設改良費	管路・管きよなどの上下水道施設の地震対策や老朽化対策事業の推進に必要な額を試算		
企業債	建設改良費の40%の企業債充当を基本とし試算		建設改良費から国庫補助金を除くほぼ全額への企業債充当を基本とし試算

※令和7年8月7日経済財政諮問会議提出

1 水道事業

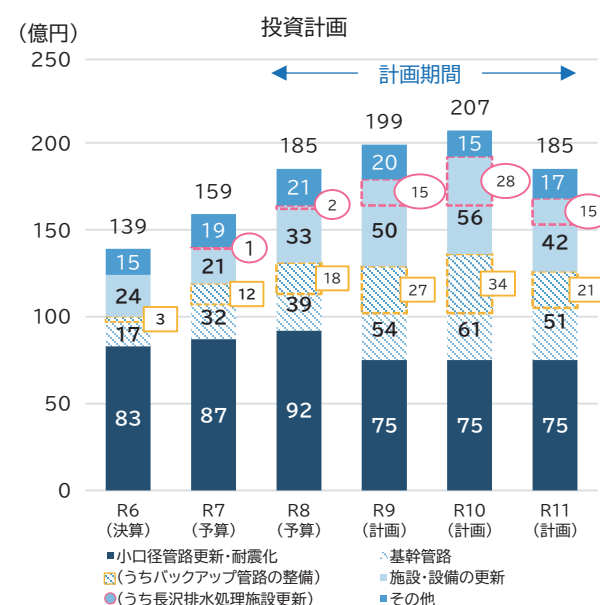
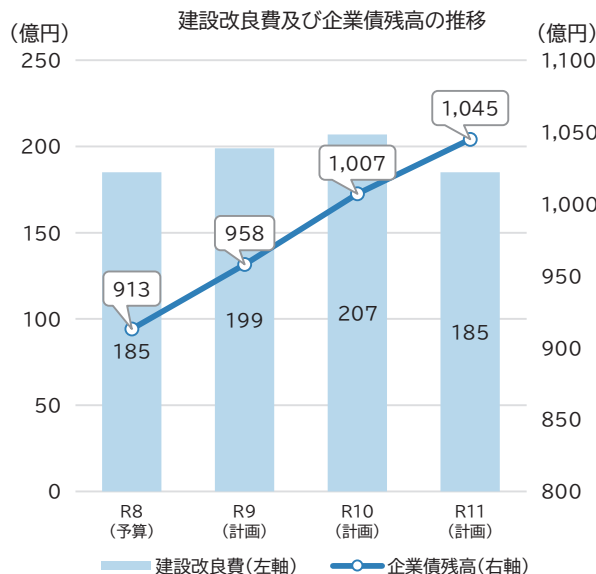
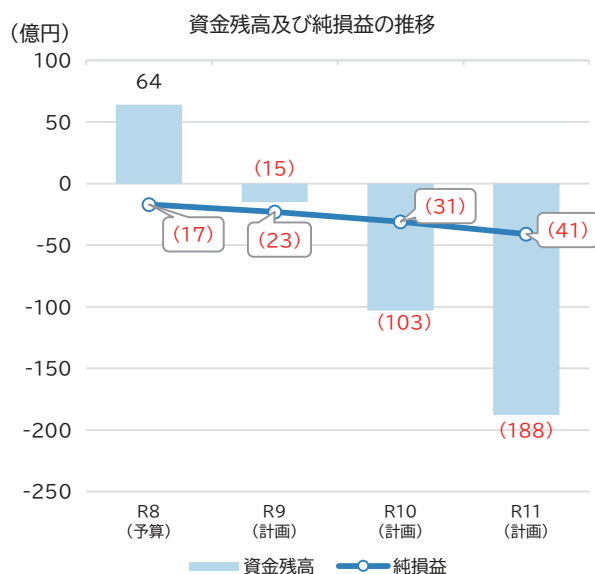
(単位 百万円)

区分	年度	R7 (予算)	計画期間			【参考】R12~19 (試算・平均)	
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)		R11(計画)
収益的収支	収益的収入	30,976	31,187	29,856	29,611	29,502	29,104
	水道料金	23,348	23,424	22,662	22,478	22,339	21,742
	その他	7,628	7,763	7,194	7,133	7,163	7,362
	収益的支出	30,926	32,843	32,158	32,697	33,591	37,001
	人件費	4,964	6,082	5,080	5,217	5,375	6,082
	受水費	8,139	8,139	8,139	8,130	8,145	8,275
	委託料	4,147	4,426	4,499	4,501	4,642	5,188
	修繕費等	2,299	2,181	2,387	2,627	2,530	2,464
	動力費	328	344	326	326	326	336
	薬品費	325	315	235	240	245	268
	負担金	1,160	1,480	1,033	1,054	1,075	1,133
	減価償却費等	7,618	7,800	8,235	8,500	8,863	10,097
	支払利息等	964	1,215	1,243	1,384	1,547	2,188
	その他	982	861	981	718	843	970
当年度純利益(A)	50	▲ 1,656	▲ 2,302	▲ 3,086	▲ 4,089	▲ 7,897	
資本的収支	資本的収入	8,270	10,289	8,379	8,643	7,750	7,622
	企業債	7,931	9,261	7,967	8,260	7,385	7,192
	負担金ほか	339	1,028	412	383	365	430
	資本的支出	19,363	22,090	23,443	24,203	22,165	20,514
	建設改良費	15,863	18,522	19,919	20,652	18,463	14,868
	企業債償還金	3,429	3,455	3,419	3,446	3,596	5,554
	その他	71	113	105	105	106	92
資本的収支差額(B)	▲ 11,093	▲ 11,800	▲ 15,064	▲ 15,560	▲ 14,414	▲ 12,892	
当年度発生分補填財源(C)	7,835	8,644	9,468	9,823	9,996	10,926	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 3,208	▲ 4,813	▲ 7,898	▲ 8,823	▲ 8,507	▲ 9,862	
累積資金残高	11,203	6,390	▲ 1,507	▲ 10,331	▲ 18,838	▲ 58,226	
企業債残高	85,468	91,299	95,848	100,662	104,451	112,996	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。 ※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」
 ※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

1 水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で、約41億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和9(2027)年度から資金不足になり、令和11(2029)年度末時点で、約▲188億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の水道事業では、管路の耐震化率は高いものの、特に市民生活や社会活動に大きな影響を与える基幹管路で法定耐用年数の超過がみられ、漏水等による断水リスクが高まっていることから、本計画期間では、基幹管路の漏水事故・維持管理等による断水リスクの軽減や今後の管路更新時の給水の影響の低減に向け、施設間の連絡管や基幹管路の二重化等のバックアップ管路の整備を行う必要があります。また、引き続き小口径管路の更新・耐震化も実施する必要があることから、本計画期間では、これら事業の推進に必要な投資額を見込んでいます。

一方必要な財源については、商業用水等の大口需要の減少により、水道料金収入の減少が見込まれるため、安定的かつ持続可能な経営基盤の確保に向けて、令和5(2023)年度から検討を進めている水道料金制度等のあり方について、本計画期間中も引き続き検討を進めていきます。また、建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

※料金制度等のあり方の検討に伴い財政収支見通しに変更が生じる場合は、再度試算した内容を掲載します。

2 工業用水道事業

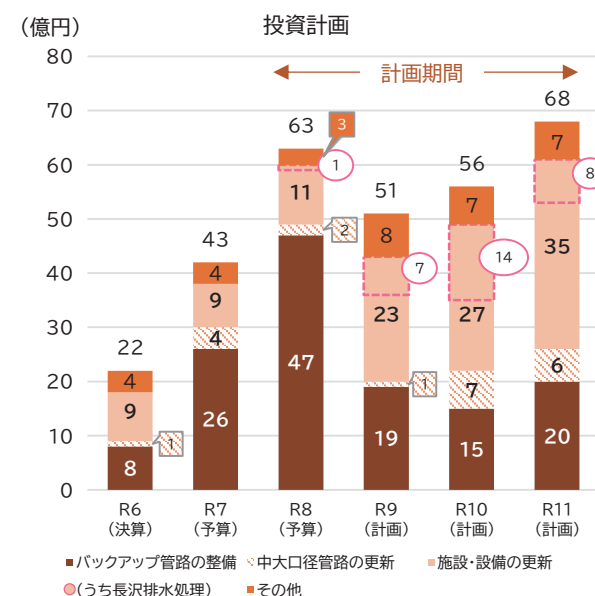
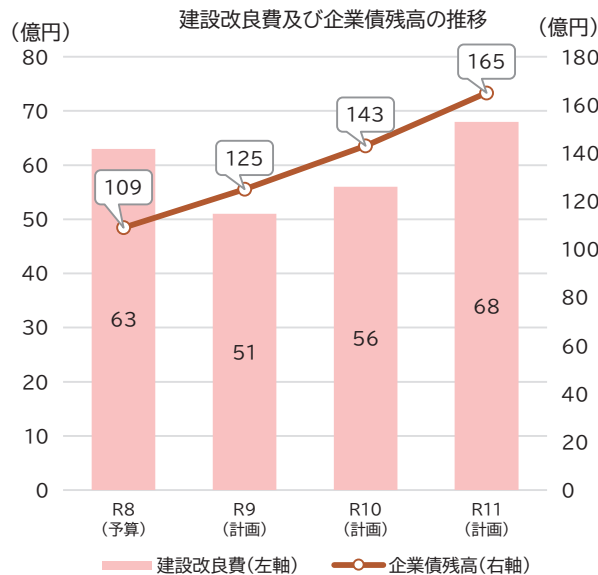
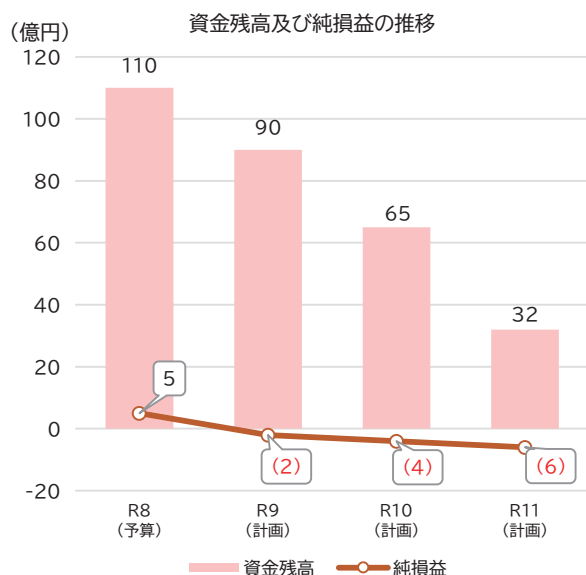
(単位 百万円)

区分	年度	R7 (予算)	計画期間				【参考】R12~19 (試算・平均)
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)	R11(計画)	
収益的収支	収益的収入	5,841	5,914	5,643	5,629	5,617	5,662
	工業用水道料金	5,652	5,696	5,556	5,541	5,541	5,545
	その他	189	218	87	88	76	117
	収益的支出	5,468	5,392	5,881	6,045	6,178	6,980
	人件費	658	688	625	644	663	754
	受水費	1,518	1,518	1,523	1,518	1,518	1,614
	委託料	636	716	721	613	726	776
	修繕費等	318	216	460	503	478	383
	動力費	344	289	317	317	317	538
	薬品費	13	16	10	10	10	11
	負担金	520	519	522	532	550	598
	減価償却費等	1,111	1,095	1,286	1,349	1,393	1,674
	支払利息等	119	156	168	201	242	477
	その他	231	179	249	358	281	155
当年度純利益(A)	373	522	▲ 237	▲ 416	▲ 561	▲ 1,318	
資本的収支	資本的収入	1,838	3,138	2,105	2,285	2,730	1,977
	企業債	1,711	2,508	2,037	2,237	2,701	1,819
	負担金ほか	127	630	68	48	29	158
	資本的支出	4,929	8,030	5,677	6,163	7,387	6,321
	建設改良費	4,279	6,271	5,094	5,594	6,753	4,550
	企業債償還金	546	495	456	442	442	1,660
	その他	104	1,264	127	127	192	111
資本的収支差額(B)	▲ 3,091	▲ 4,893	▲ 3,572	▲ 3,878	▲ 4,657	▲ 4,345	
当年度発生分補填財源(C)	1,212	1,216	1,714	1,821	1,980	2,022	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 1,506	▲ 3,155	▲ 2,095	▲ 2,472	▲ 3,238	▲ 3,641	
累積資金残高	14,202	11,047	8,952	6,480	3,242	▲ 10,425	
企業債残高	8,934	10,947	12,527	14,322	16,515	19,753	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」
 ※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

2 工業用水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では令和9(2027)年度から毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で、約6億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和11(2029)年度末時点で、約32億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の工業用水道事業では、一部の施設は整備完了後、相当の年数が経過し老朽化が進行していることから、本計画期間では、主に災害時にも安定した給水が継続できるよう、施設・設備の更新や、断水時の影響が特に大きいバックアップ管路の整備などに重点を置き、今後計画的な施設更新等を行うために必要な投資額を見込んでいます。

必要な財源については、本市では将来の水需要に見合った施設規模及び契約水量への見直しを行うことに伴い、料金収入が減少する見込みであったため、令和7(2025)年4月から料金改定を含む新たな料金制度を導入(一部は令和7(2025)年1月に導入)しました。それにより、本計画期間においては、施設更新等のための資金は確保できる見通しとなっていますが、今後は更なる更新需要の増加が見込まれているため、今後の施設更新需要や財政状況等を踏まえ、次期料金改定に向けた検討を行う必要があります。また、建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

3 下水道事業

(単位 百万円)

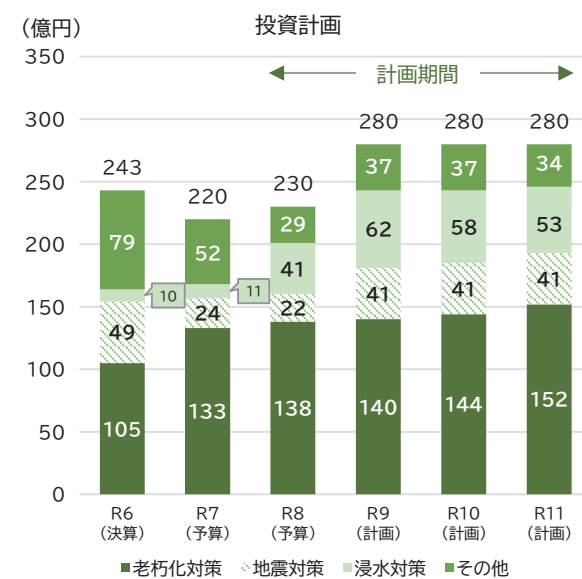
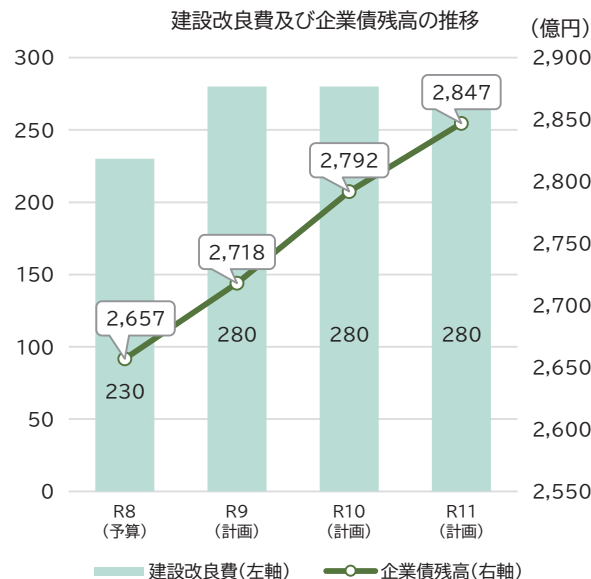
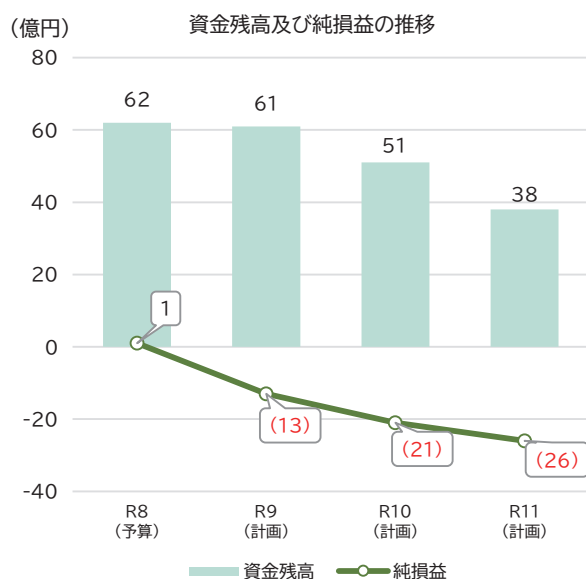
区分	年度	R7 (予算)	計画期間				【参考】R12~19 (試算・平均)
			R8(予算)	R9(計画)	R10(計画)	R11(計画)	
収益的収支	収益的収入	43,221	43,300	43,770	43,782	43,640	44,193
	下水道使用料	22,031	21,977	21,484	21,253	21,063	20,128
	一般会計負担金等	12,690	13,085	13,395	14,000	14,560	17,102
	その他	8,500	8,238	8,891	8,529	8,017	6,963
	収益的支出	42,582	43,190	45,046	45,925	46,283	50,993
	人件費	3,308	3,565	3,022	3,110	3,203	3,645
	委託料	3,449	3,475	3,058	3,248	3,282	3,455
	修繕費等	2,381	2,725	4,087	3,826	3,551	3,402
	動力費	2,761	2,167	2,321	2,373	2,373	2,548
	薬品費	715	718	588	600	612	692
	負担金	1,990	2,063	1,948	2,066	2,108	2,307
	減価償却費等	24,336	24,635	25,464	25,674	25,501	26,079
	支払利息等	2,167	2,429	2,983	3,606	4,691	7,837
	その他	1,475	1,413	1,575	1,422	962	1,028
当年度純利益(A)	639	111	▲ 1,276	▲ 2,143	▲ 2,643	▲ 6,801	
資本的収支	資本的収入	38,933	42,186	51,016	52,683	53,591	45,194
	企業債	26,687	33,659	41,901	45,041	44,374	34,768
	国庫補助金	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	6,246	3,527	4,115	2,642	4,217	5,426
	資本的支出	58,419	61,076	69,850	71,756	72,626	63,661
	建設改良費	22,000	23,000	28,000	28,000	28,000	29,500
	企業債償還金	32,244	33,131	35,826	37,652	38,808	29,211
	その他	4,175	4,945	6,024	6,104	5,818	4,950
資本的収支差額(B)	▲ 19,486	▲ 18,890	▲ 18,835	▲ 19,073	▲ 19,035	▲ 18,467	
当年度発生分補填財源(C)	18,235	18,731	20,016	20,285	20,299	21,462	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 612	▲ 48	▲ 95	▲ 931	▲ 1,379	▲ 3,806	
累積資金残高	6,216	6,168	6,073	5,142	3,763	▲ 12,394	
企業債残高	265,168	265,696	271,771	279,160	284,725	305,122	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額 ※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。 ※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額 ※累積資金残高については、退職給付引含む。

3 下水道事業

次のグラフは、前ページで示した財政収支の「資金残高及び純損益」、「建設改良費及び企業債残高」の推移をグラフ化し、年度ごとの変化を分かりやすく示しています。また「投資計画」のグラフでは、建設改良費の内訳を示しています。



【総括】

収益的収支については、本計画期間では令和9(2027)年度から毎年度純損失を計上する見込みであり、現行の運営を継続すると令和11(2029)年度末時点で約26億円の純損失となり、経常収支比率100%を下回る見込みとなっています。また、累積資金残高については、毎年度において当年度資金不足が発生する見込みであり、令和11(2029)年度末時点で、約38億円まで減少する見込みです。

このような状況の中、本市の下水道事業では、老朽化対策、地震対策、浸水対策等、多様化する施策を着実に推進する必要があるため、アセットマネジメントにより中長期的な視点に立ち、膨大な施設の状況や財政収支を見通しながら、持続可能なサービス提供に重点を置いて必要事業費を試算し、市民や社会のニーズを考慮した上で投資額を配分し平準化しています。

一方必要な財源については、水道事業の水需要と連動し、下水道使用料収入の減少が見込まれるため、安定的かつ持続可能な経営基盤の確保に向けて、令和5(2023)年度から検討を進めている下水道使用料制度等のあり方について、本計画期間中も引き続き検討を進めていきます。また、今後は建設改良費の増加に伴い企業債残高も増加が見込まれることから、残高を適正に管理し、後年度負担への影響についても配慮していきます。

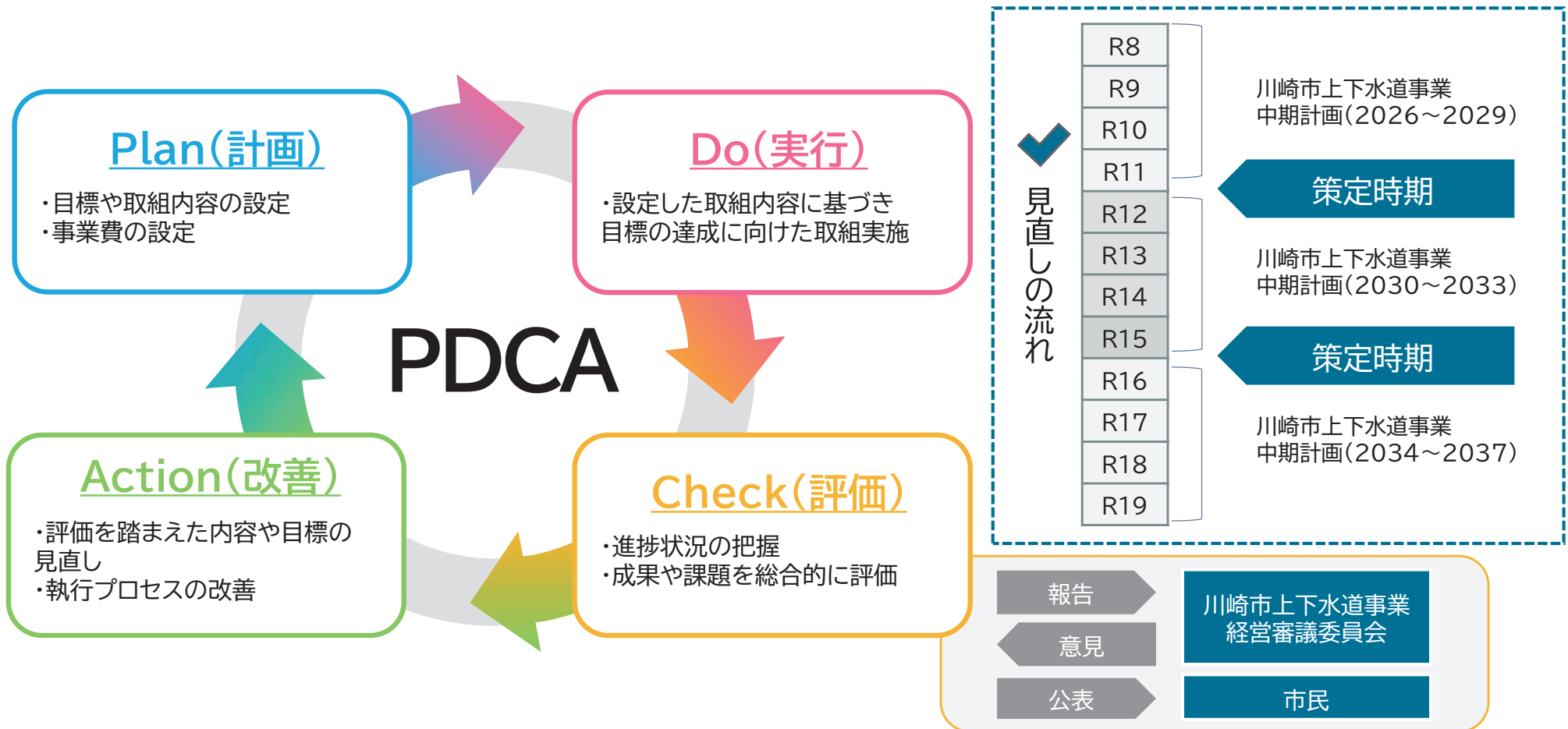
※使用料制度等のあり方の検討に伴い財政収支見通しに変更が生じる場合は、再度試算した内容を掲載します。

第5章 中期計画の進捗管理

川崎市上下水道ビジョンの実現に向け、実施計画を定めた「中期計画」の現状を把握し、内容や目標の見直し、また執行プロセスの改善につなげるため、進捗管理を行います。策定時期に設定した施策・取組に対して、毎年度、実施結果や達成状況などさまざまな観点から評価を行い、問題や課題を明確にしていきます。明確になった問題や課題を踏まえ、次年度の取組内容や方向性を検討していきます。

上下水道ビジョンは12年間、中期計画は4年間の計画期間であるため、進捗管理で明確になった課題等は、4年ごとに策定が行われる中期計画へ反映していき、上下水道ビジョンの実現に向けたよりよい実施計画を目指していきます。

また、中期計画の進捗状況については、学識経験者、団体推薦者及び公募市民によって構成される「川崎市上下水道事業経営審議委員会」へ報告し、市民目線・専門的視点から御意見をいただき、その結果を今後の事業運営に活かしていきます。





川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)

令和8(2026)年3月

川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室

TEL 044-200-3182 FAX 044-200-3982

e-mail:80keiki@city.kawasaki.jp
